

各種会計決算を認定

第3回町議会定例会は9月9日から16日までの会期8日間で開かれ、平成16年度一般会計をはじめ、各種特別会計決算等の認定など15案件（町長提出13件）について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。その主な内容をお知らせします。



町長提出議案

平成17年度 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1、504万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出しそれぞれ37億4、158万円にしました。これは、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査の執行等に伴う経費の補正です。（ ）は、補正後の総額
歳入

国庫支出金 76万円
（1億4、682万5千円）
県支出金 699万3千円
（1億2、442万4千円）

明和町税条例の一部改正

地方税法の一部改正により、町民税において、年齢65歳以上の者を「個人の町民税の非課税の範囲」から除く等の改正を行いました。

なお、施行は平成18年1月1日からです。

工事請負契約締結事項 の変更

平成17年度明和町公共下水道事業明和1号幹線管渠^{きょ}築造工事（17 5工区・その2）の契約事項の一部を変更しました。

工事場所は、中谷地内、県道上中森・川俣停車場線の川俣駅西方、梅島排水から西へ延長223・5mの内、116mについて高耐力推進用コンクリート管に変更し、契約の金額を4、987万5千円から5、848万5千円に変更しました。

平成17年度国民健康 保険特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ202

歳出

寄附金 60万円
（160万1千円）
繰入金 320万4千円
（1、868万6千円）
繰越金 309万円
（2億2、962万3千円）
諸収入 40万円
（8、027万円）

総務費 708万9千円
（6億8、000万6千円）
民生費 552万8千円
（7億5、186万3千円）
教育費 243万円
（6億7、115万8千円）

明和町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

近年情報化の進展はめざましく、このような状況に対応し町民の利便性向上と行政運営の簡素化および効率化に資する目的に行政手続の電子化を推進するものです。

なお、施行は平成17年10月1日からです。